## 「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項等に関するご案内

「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、 ご覧くださいますようお願い申し上げます。

さらに、個人番号を含む個人情報(以下「特定個人情報」といいます。)については、「行 政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、厳格な 管理につとめます。

> NOSAI新潟 新潟県農業共済組合連合会 会長理事 五十嵐 孝

- 1 個人情報の利用目的に関する事項について(法第18条第1項関係)
  - (1) 当連合会が個人情報を取得する場合における利用目的

組合員の皆さまから直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示させていただきます。それ以外で個人情報を直接取得する場合又は間接的に取得する場合は、次の利用目的で取り扱わせていただきます。

- ① 農業共済事業における引受、損害評価、損害防止及び加入推進業務
- ② 農業共済新聞の購読管理等業務
- (2) 当連合会が特定個人情報を取得する場合における利用目的 当連合会が特定個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を取得対象者の方に明 示させていただきます。
- (3) 次の場合、取得した個人データを必要な範囲に限って、第三者に提供することがあります。
  - ① 法令により必要と判断される場合
  - ② 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
  - ③ 公的機関からの調査依頼に応ずる必要がある場合
  - ④ 公共の利益のために必要と考えられる場合
  - ⑤ 他の共済又は保険との支払分担(建物・農機具共済)を行う場合
- 2 保有個人データに関する事項について(法第27条第1項関係)
  - (1) 当該個人情報取扱事業者(当連合会)の名称:新潟県農業共済組合連合会
  - (2) 全ての保有個人データの利用目的

当連合会は、組合員の皆さまの住所、氏名、電話番号等の個人データを基礎情報として、次に掲げる利用目的に利用させていただきます。

なお、特定個人情報の利用目的は、法令により認められる範囲内で利用いたします。

- ① 農業共済事業における引受、損害評価、損害防止及び加入推進業務
- ② 農業共済新聞の購読管理等業務
- (3) 開示等の請求等に応じる手続

当連合会では、保有個人データの本人若しくはその代理人からの利用目的の通知の求め 又は開示、訂正等、利用停止等の請求(以下「開示等の請求等」という。)に対応させて いただいております。 ① 開示等の請求等の申出先

開示等の請求等は、所定の請求書に必要書類を添付の上、次の宛て先に郵送でお願い いたします。

なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添え願います。

**7951-8133** 

新潟県新潟市中央区川岸町三丁目21番地3

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課

② 開示等の請求等に際して提出すべき書面等

開示等の請求等を行う場合は、次の請求書に必要事項を全てご記入の上、ご本人であることを確認させていただくための書類を同封し郵送でお願いいたします。

ア 請求書 (様式)

保有個人データ開示等請求書(別紙)

- イ 本人又はその代理人であることを確認するための書類
  - 1) 本人が請求等する場合

本人の運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード表面、パスポート又は年金手帳

2) 代理人が請求等する場合

本人及び代理人の運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード表面、パスポート又は年金手帳

このほか、法定代理人の場合は戸籍謄本その他請求者本人との続柄を証明できる もの、任意代理人の場合は本人の印鑑証明書(交付日より3か月以内のもの)付き の請求書及び委任状

- ③ 利用目的の通知を求める、又は開示を請求する際の手数料の額 利用目的の通知の求め又は開示の請求に係る手数料はいただきません。
- ④ 開示等の請求等に対する回答方法 請求書に記載された請求者の住所あてに書面をもってご回答いたします。
- ⑤ 開示等の請求等に伴い取得した個人情報の利用目的 開示等の請求等に伴い取得した個人情報は、開示等の請求等に必要な範囲のみで取り 扱うものとします。提出いただきました書類は、開示等の請求等に対する回答が終了し た後、5年間保存し、その後、廃棄させていただきます。
- (4) 苦情の受付窓口

個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情については、下記までお申し出ください。

① 電話による場合

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課 025-266-4141

② 文書による場合

 $\mp 951 - 8133$ 

新潟県新潟市中央区川岸町三丁目21番地3

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課

### 3 共同利用に関する事項(法第23条第5項第3号関係)

法第23条第5項第3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめ本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを規定しています。

この規定に基づき、当連合会が共同して利用する場合は次のとおりです。

### (1) 外部との共同利用

共同利用 の目的	共同利用する者 の範囲	共同利用する者 の利用目的	当該個人データの 管理における責任 者の氏名又は名称
農業共済事業 に係る事務の 遂行	再保険契約 農林水産省	再保険契約の締結に関する 引受審査、再保険契約の履行 (再保険金支払い) のため	新潟県農業共済組 合連合会長
	再保険契約 全国農業共済組 合連合会 全国共済農業協 同組合連合会	建物共済における再共済契約の締結に関する引受審査、 再共済契約の履行(再共済金 支払い)のため	
農業共済新聞 の購読者管理	各農業共済組合 全国農業共済協会	購読申込み・中止等の管理の ため	

### (2) 共同利用する個人データの項目

共同利用する目的	共同利用する個人データの項目	
農業共済事業における保険・再保 険契約	住所、氏名、組合員コードのほか、各事業における引受・損害評価等の情報	
農業共済新聞の購読者管理	住所、氏名、電話番号、組合員コード、購読契約 の種類	

# 4 匿名加工情報の取扱いに関する事項(法第36条第3項及び第4項関係)

匿名加工情報を作成したとき、又は匿名加工情報を第三者に提供した場合は、当連合会のホームページ上に情報の項目、提供方法等、法令に定める事項を公表いたします。